

令和5年度 第1回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和5年度 第1回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日時	令和5年5月25日（木）午前10時～午後0時		
場所	岸和田市役所 第1委員会室		
出席委員	白出会長、松田副会長、井上委員、貝塚委員、櫻井委員、田邊委員、辻坂委員、野口委員、山崎委員（以上9人）		
欠席委員	大槻委員		
事務局	谷口市民環境部長、今橋人権・男女共同参画課長、船津男女共同参画担当主幹、内山主査、福島（以上5人）		
傍聴人数	2人		
次第	<p>報告事項</p> <p>① 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和4年度 実績報告</p> <p>② 令和5年度 男女共同参画推進プランの進行スケジュール</p> <p>③ 令和5年度 重点目標</p> <p>④ 令和5年度 重点目標に関する主な取組及びその他取組</p> <p>⑤ 令和5年度男女共同参画推進本部 本部会議での主な意見について</p> <p>⑥ 成果指標進捗状況について</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和4年度実績報告・令和5年度実施計画：資料1 ・ 活動指標自己評価一覧：資料2 ・ 令和5年度以降の男女共同参画推進プランの進行スケジュール：資料3 ・ 令和5年度重点目標について：資料4 ・ 令和5年度重点目標に関する取組及びその他の取組（抜粋）：資料5 ・ 令和5年度男女共同参画推進本部 本部会議での主な意見：資料6 ・ 成果指標進捗状況：資料7 ・ 令和5年度消防職員採用案内 ・ 岸和田市男女共同参画推進審議会委員名簿 		

< 審議概要 >

会 長 　　ただいまから岸和田市男女共同参画推進審議会令和5年度第1回審議会を開催いたします。それでは事務局から報告をお願いします。

事務局 　　資料1、資料2について説明

会 長 　　実施計画、実績報告については、改良を重ね簡素化してきました。ページ数については54ページと多くはなりますが、施策数と担当課が固定しているため、ページ数はこれ以上少なくすることができません。この点についてはご了承ください。令和4年度の実績について、ご意見ご質問はございませんか。

委 員 　　通番14の男性の育休について、評価が令和3年度は「D」、令和4年度は「A」になっていますが、具体的な数値は、どの程度変わったのでしょうか。

事務局 　　育休取得者数が増えたため「A」と評価した訳ではございません。活動指標である「育休取得促進に関する働きかけ」について、どのような行動をしたかで評価しています。令和4年度は、櫻井委員に講師をお願いし、男女共同参画推進本部員・幹事・実務担当者に対して研修を実施しました。男性の育休取得の大切さや、子育て中の方だけではなく、さまざまな制約のある方の働きやすさも考えましょう、というお話をさせていただきました。実施後のアンケートは、「育休取得の声かけを行うようにしたい」「取得しやすい環境づくりに努めたい」という声があり、一定の効果がありましたので「A」と評価しました。

委 員 　　男性の育休取得率はまだ出ていないのでしょうか。

事務局 　　数字が確定しましたら報告いたします。

委 員 　　通番2番の「アンコンシャスバイアス」とは何でしょうか。実際、どのようなリーフレットを配られたのでしょうか。

事務局 　　内閣府男女共同参画局が毎月発行している「共同参画」という冊子の令和3年5月号で一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所代表理事の守屋智敬様が執筆されていた特集記事を紹介しました。アンコンシャスバイアスとは、例えば「親が単身赴任をしていると聞けば、男親を思い浮かべてしまう」「女性に長期にわたる出張をさせることはできない」「女の子は赤いランドセル」というような無意識の決めつけや思い込みのことです。記事では、アンコンシャスバイアスがあること自体に良し悪しはないが、人を傷つけたり、成長やキャリアに影響を与えることもあるため注意が必要で、自分の考え方や発言が思い込みからくるものではないかと立ち止まって考えることが大切だと書かれています。

委 員 　　通番5番のスポーツ推進委員協議会でのアンコンシャスバイアス等の情報提供をしたとありますが、同じ内容ですか。それとも、スポーツ界独自のアンコンシャスバイアスに関する内容でしょうか。

事務局 　　先程と同じ一般的なことについてお話させていただきました。スポーツ振興課は毎年、所管する団体の会議で男女共同参画に関する話をする時間をつくってくださいます。令和3年度はオリンピックが開催された年でしたので、男女混合競技が増えたことや、旗手が男女ペアで行うことになったことなど、オリンピックに関する新しい動きを岸和田市スポーツ協会の会議で紹介しました。

会 長 　　「市民協議会事務局長会議」というのはどのようなものですか。

事務局 　　市民協議会は小学校区ごとに組織されているコミュニティ組織です。それぞれの市民協

議会には事務局長がおられ、自治振興課主催で事務局長会議を開催しています。会議の内容は各校区で共有されます。地域での男女共同参画を推進することにつながる資料を会議で配布したいと自治振興課から声掛けをしていただきました。

委員 通番15の市職員の出産補助休暇というのは、どのようなものですか。その休暇は有給休暇ですか。

事務局 出産補助休暇は育児休業とは別の制度です。妻が出産する職員が取得できるもので、出産後1カ月以内に1日単位で6日間取得できる有給休暇です。

会長 良い制度ですので、取得率100%をめざしていただきたいと思います。令和4年度は目標値を上回ったのですね。

事務局 はい、そうです。出産補助休暇の取得についてはプランで目標値を定めています。これをもとに年度ごとに目標値を定めています。令和4年度は目標を達成しました。

委員 通番107「市職員の管理職の女性比率向上」について、3月発行の庁内情報紙「パートナー」に女性の課長から管理職として仕事をする上で心がけていること等について記事を掲載したとありますが、この情報紙の配布先は庁内のみですか。

事務局 はい、庁内のみです。

委員 せっかく良い取組なのに、もったいないですね。もっと外部にPRすれば良いと思います。プライバシーの問題があり難しいですか。

事務局 庁外に出すことについては、検討したいと思います。

委員 朝日新聞の「Be」に、ある市役所の「スーパー女性課長」についての記事が掲載されていました。この課長は、いつもヒョウ柄の服を着て全国各地で市のPRをしており、知名度が高く、物産展も人気で、その市の物産の価値が高まっているとのこと。情報発信は大切だと思います。

委員 通し番号89では、「パートナー」に、育休取得経験のある男性職員や管理職へのインタビュー記事を掲載しているとの記載があるので、これも市のPRとして効果的だと思います。

会長 それでは、令和5年度の実施計画について説明をお願いいたします。

事務局 資料3、資料4、資料5について説明。

会長 ご質問、ご意見はありませんか。

委員 えるぼし認定、くるみん認定とは、具体的にどのようなものですか。

事務局 プラン本編の26ページに、えるぼし認定、くるみん認定について掲載しております。えるぼし認定は女性の活躍推進に関する取組が進んでいる事業所に対する認定制度、くるみん認定は子育てをしやすい環境を整えている事業所に対する認定制度です。いずれも厚生労働大臣が認定します。

委員 岸和田市で認定されている事業所は、何社ありますか。

事務局 現在、岸和田市内の事業所で認定されている事業所はありません。岸和田市の総合計画では、えるぼし認定事業所数を増やすことを目標にしています。

委員 認定を受けるメリットはないのですか。

事務局 契約検査課では、令和4年度から総合評価競争入札の落札者決定基準に、えるぼし認定・くるみん認定を受けている事業所への加点制度を設けています。

委員 岸和田市の事業所数はどれくらいありますか。

- 事務局 事業所数は把握できていません。平成30年度に実施した「事業所における男女共同参画に関する意識調査」実施時に、岸和田商工会議所様に従業員10人以上の事業所を抽出していただいたところ、421社ありました。
- 会 長 今年度の「事業所における男女共同参画に関する意識調査」の実施方法を教えてください。
- 事務局 前回と比較できるように、今回も従業員10人以上の事業所を対象とします。調査項目は現在検討中です。調査は郵送で行いますが、回収率を上げるために電子による回答もできるようにしたいと考えています。
- 会 長 本部会議の意見も含めてご意見をいただきたいと思いますので、資料6について説明してください。
- 事務局 資料6について説明。
- 会 長 男女共同参画センターの活性化のために、今後の講座の実施方法等、どのような工夫をされますか。
- 事務局 参加者を増やす工夫として2点ございます。1点目は、親しみやすい柔らかなテーマにするようにしています。2点目は、連続シリーズで講座を開催し、1回目はプランに記載のある男女共同参画に関する話を聴いていただき、2回目はレクリエーションの要素を盛り込むことで参加促進を図っています。また、今年度は子どもに対する取り組みに力をいれています。親子で参加できる講座を多く企画して、若い世代の方に男女共同参画センターにおいていただくようにしています。
- 会 長 前回の審議会では、You Tube等での配信の提案がありましたが、その点についてはどうでしょうか。
- 事務局 センターの講座については2つの考え方で行っています。1点目は実際に男女共同参画センターに来ていただくこと、2点目は男女共同参画の裾野を広げることです。裾野を広げるため、センターにおいていただけない方にも、いつでも、どこでも学んでいただけるよう、座学の講座について、希望者にYou Tubeで後日配信します。
- 委 員 消防本部の女性職員が増えたことは喜ばしいことです。女性職員の所属を教えてください。
- 事務局 消防本部総務課と警備課、救急隊に配属されています。育休を取得する職員も増えているため、業務に影響のないよう人員の補強等をしています。
- 会 長 推進プランの進行スケジュールについて、本部会議で、予算編成前に次年度の取組内容を決められるようになればより良いのではというご意見がありましたが、実際のスケジュール上では可能なのでしょうか。
- 事務局 次年度の予算要求の説明会が10月上旬にあり、主要な施策は10月下旬、一般の施策は11月下旬に要求書を提出します。次年度の予算要求に備えるためには、現年度の前半に次年度の事業内容を決める必要があります。なかなか難しい面がありますが、資料1、実施計画の一番右「活動指標」欄で令和7年までの目標数値を掲げていますので、ここを確認し次年に何をしなければならないかを考えて、予算要求できる部分もあるかと思います。
- 会 長 予算が伴わないと取り組めないことがあります。更に前倒しでスケジュールを組むことは難しいと思いますが、この視点は外すことはできません。取組を複数年度に亘って考え

ていただく必要があることを各課に伝えていただくようお願いします。では、資料7等の説明をお願いします。

事務局 資料7等について説明。

委員 消防本部の職員募集のパンフレットは、女性が子育てしながら働ける環境であることがよく分かります。女性の応募が増えたということなので効果があったのだと思いますが、子育てするのは女性というアンコンシャスバイアスがあるように思います。男性が子どもを抱えている写真も掲載すれば、男性も子育てしながら働きやすい職場であることが伝わります。女性も男性も働きやすい職場であることを伝える方が、より女性が安心して応募できるのではないのでしょうか。男性がもっと子育てに関わっていける社会にするために、さらに1歩2歩進んだ考え方が必要だと思います。それが、男女共同参画社会の実現につながります。

委員 本部会議の意見で、「性別に関わりなく、自分らしくみんなが生きやすい社会」とありますが、これが最終目標であり理想ですが、まだまだ女性の立場は弱く生きにくい社会です。まずはそこを改善しないといけないと思います。女性が生きやすくなると、子どもは自然と増えるはずですが。皆さんのご意見をお聞きしたい。

委員 町会での毎月の会議は、できるだけ日曜日に開催していますが、参加するのは女性が多いです。地域活動は女性の参画が広がっています。男、女という感覚は私にはありません。一人ひとりの個性を活かしていけたら良いと思います。

委員 学校では、教育の場としての男女共同参画と職場としての男女共同参画の二つの面があります。教育の場としては、児童・生徒への男女共生教育を進めていますが、家庭での意識の影響も大きいと思いますので保護者への啓発も行っています。更に地域を巻き込んだ取り組みにも広げていきたいと考えています。職場としての男女共同参画については、教職員の働き方改革が言われています。管理職として体制を整えていきたいと思っています。

委員 私どもは建設業で、事業所の女性社員は1人です。会社として育休取得を推進しているため、対象の社員には制度を紹介していますが、現場では現実的に難しいところがあります。事務職は仕事をカバーしあえますが、現場では、チームの一人が欠けると、能率や生産性が落ちます。育休を取得する人には給与分の補償がありますが、職場の生産性が下がり会社の収益が減少することで社員一人ひとりの給与が減るとなると、社員の理解が得られません。社会的に成熟して、みんなの意識が変わり、海外のように子どもと一緒にいる時間の大切さが社会に浸透していけば、男女共同参画が進むと思います。若い世代の理解は進んでいるように思われますので、すべての世代において理解が得られるように意識を変えていくことが今後の課題だと思います。

委員 初めての参加でしたが、改めて男女共同参画の意識を高めていくことの大切さに気付きました。消防本部のパンフレットにも女性の活躍への思いが感じ取れました。

委員 事業所によって、さまざまな課題がありますが、それでも海外ではやっているという認識があるのであれば、海外ではどのようにしているのか探っていけば解決策が見えてくるのではないかと思います。意識改革、とりわけ子どもの頃からの意識改革が大切で、学校でもそれに取り組んでいると聞いて心強く思います。

会長 これで、岸和田市男女共同参画推進審議会令和5年度第1回審議会を終了します。